

地方の社会資本整備の促進を求める意見書

昨年の東日本大震災や頻発する豪雨災害を経験し、国民が安全・安心に生活し、経済活動を維持していくには、道路、河川、砂防など防災・減災に資する社会資本の整備と、国の出先機関及び地方自治体が連携して迅速に対応できるよう、危機管理体制を充実することが必要であると改めて認識した。

島根県においても過去幾多の大災害を受けており、山陰道も湖陵・多伎間、大田・静間間、三隅・益田間の3区間が新規事業化されたものの未だに全線開通しておらず、災害に強い道路ネットワークの構築や大橋川改修等の治水対策、土砂災害対策など一層の推進が求められている。

しかしながら、国の公共事業予算の平成25年度概算要求では、「日本再生戦略」に関連する施策が別途「重点要求」等されているものの、歳出の大枠を24年度と同水準に抑える方針のため、予算確保はたいへん厳しい状況にある。

既に国の公共事業予算は、平成21年度から3年間で2.5兆円、35%もの削減がなされており、更なる削減は、さらに過疎化・少子高齢化が進む地方を疲弊させ、地域間格差を拡大させることにならないように、国におかれては、このような切実な地方の状況を十分に踏まえ、次の事項を実現されるよう強く要望する。

記

1. 地方の安全・安心な生活の確保と定住人口、地域活力の増加に資する社会資本整備に必要な予算を十分確保すること。
2. 整備が遅れている山陰道については、国の責任において全国のミッシングリンク解消のために必要な予算を、「重点要求」分と合わせて満額確保し、事業中区間の早期完成と未事業化区間の早期事業化を図ること。
3. 社会資本整備総合交付金、地域自主戦略交付金等については、道路の防災・震災対策や交通安全対策、河川改修、土砂災害対策等の地方の実情に応じた事業が計画的に実施できるよう、「重点要求」分と合わせて必要な予算を確保し、整備が遅れている地方に重点配分すること。
4. 大規模で広域的な災害に迅速に対応できるよう、国は危機管理の機能と体制の充実を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年10月2日

島根県議会

地方財政の充実・強化を求める意見書

急速な高齢社会が到来し、国の歳出に占める社会保障関係費の割合は5割を超え、社会保障の機能強化と持続可能性の確保が一層重要となっている。社会保障においては、子育て、医療、介護など、多くのサービスを提供する地方自治体の役割が高まっており、安心できる社会保障制度を確立するためにも、安定した財源の確保が重要である。また、全国の経済状況は依然として停滞しており、地域の雇用確保、社会保障の充実など、地域のセーフティネットとしての地方自治体が果たす役割はますます重要となっている。

とくに、地域経済と雇用対策の活性化が求められるなかで、介護・福祉施策の充実、農林水産業の振興、クリーンエネルギーの開発など、雇用確保と結びつけ、これらの政策分野の充実・強化が求められている。2012年度政府予算では地方交付税について総額17.5兆円を確保しており、2013年度予算においても、2012年度と同規模の地方財政計画・地方交付税が求められる。

このため、2013年度の地方財政予算全体の安定確保にむけて、次のとおり対策を求める。

- 1 被災自治体に対する復興費については、国の責任において確保し、自治体の財政が悪化しないよう各種施策を十分に講ずること。また、復旧・復興に要する地方負担分は、通常の予算とは別に計上すること。
- 2 医療・介護、子育て支援分野の人材確保など、少子・高齢化に対応した一般行政経費の充実、農林水産業の再興、環境対策など、今後増大する財政需要を的確に取り入れ、2013年度地方財政計画を策定すること。
- 3 地方財源の充実・強化をはかるため、地方交付税の総額確保と小規模自治体に配慮した再分配機能の強化、国税5税の法定率の改善、社会保障分野の単位費用の改善、国の直轄事業負担金の見直しなど、抜本的な対策を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成24年10月12日

島根県議会

介護職員処遇改善加算の継続、拡充を求める意見書

介護職員の処遇改善の取り組みとして、平成21年10月から実施されていた介護職員処遇改善交付金制度は、平成24年度介護報酬改定で介護報酬に組み込まれ、介護職員処遇改善加算として継続されることとなった。しかし、この加算制度については「経過的な取り扱いとして、平成27年3月31日までの間」とされ、次回の改定以降の加算制度の継続については、極めて不透明な状況である。

これらの制度が講じられてもなお、介護を担う介護職員の不足は深刻で、離職者が依然として高い状況が続いており、介護事業者は介護職員の確保に苦慮している。今後、高齢社会の一層の進展が予測される中、高齢者が安全・安心で質の高い介護サービスを受けるためには、介護職員確保にむけ、賃金改善などの処遇改善が不可欠である。

介護職員の賃金実態は、全労働者平均と比較しても、およそ3分の2程度で、約10万円以上も低いいため、介護職員処遇改善加算は、廃止すべきではなく、継続し、拡充させることが求められる。

また、介護職員処遇改善加算においても、これまでの介護職員処遇改善交付金のしくみを踏襲するなど、安全・安心で質の高い介護サービス実現のため、介護職員の人材確保が図られるよう、下記の事項について要望する。

- 1 介護職員処遇改善加算などを平成27年4月1日以降も継続すること
- 2 介護職員処遇改善加算などの対象職員を介護職員以外の職種にも拡大すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年10月12日

島根県議会

安全・安心の医療・介護実現のため看護師等の夜勤改善・増員を求める意見書

厚生労働省は2011年6月17日、医政局長、労働基準局長、職業安定局長、雇用均等・児童家庭局長、保健局長の5局長連名で「看護師等の『雇用の質』の向上のための取り組みについての通知」を発出したが、その中で「看護師等の勤務環境の改善なくして、持続可能な医療提供体制や医療安全の確保は望めない。夜勤交代制労働者の勤務環境改善は喫緊の課題」としている。

平成22年6月に閣議決定された「新成長戦略」において、医療・介護・健康関連産業は、「日本の成長牽引産業」として位置づけられるとともに、質の高い医療・介護サービスを安定的に提供できる体制を整備することとされている。

しかしながら、医師・看護師・介護職員など医療・福祉労働者の人手不足は深刻である。必要な人材の確保を図りながら、これらの職員が健康で安心して働ける環境を整備し、「雇用の質」を高めていくことが喫緊の課題である。

このためには、看護師・介護職員などの夜勤・交替制勤務者の増員と働き続けられる夜勤改善をはじめとする勤務環境の改善が不可欠である。

安全・安心で質の高い医療・介護サービス実現のため、看護師等の夜勤改善・増員が図られるよう、下記の事項について要望する。

- 1 看護師、介護職員等が健康で安心して働き、地域住民が質の高い医療・介護サービスが受けられるよう、厚労省5局長通知に基づき、夜勤交代制労働者が働き続けられる夜勤へと改善することをはじめ、勤務環境の抜本的な改善に努めること。
- 2 医師・看護師、介護職員などを増員すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年10月12日

島根県議会

B型肝炎・C型肝炎患者の救済に関する意見書

B型・C型肝炎は、集団予防接種における注射器の使い回し、輸血、血液製剤の投与などの医療行為による感染も多く、慢性肝炎から高い確率で肝硬変・肝がんに進行する重大な病気であり、国内には約350万人の感染者・患者がいると推定されている。

このようなことを踏まえ、平成22年1月、肝炎に関する専門的、学術的又は総合的な研究を推進するとともに、肝炎の予防、診断、治療等に係る技術的な向上や肝炎患者等の人権を尊重することを目的とした肝炎対策基本法が施行された。

B型肝炎及びC型肝炎に係るウイルスへの感染については、特定血液製剤へのC型肝炎ウイルスの混入や、集団予防接種の際の注射器の連続使用による感染被害について、国がその責任を認め、それぞれ平成20年1月にC型肝炎特別措置法が、平成23年12月にはB型肝炎特別措置法が制定された。

しかし、特定血液製剤で感染したC型肝炎感染者・患者においては、血液製剤を投与された証明ができないことにより、すべての被害者が救済されている状況にはない。また、B型肝炎感染者・患者においても同様に、集団予防接種が原因であることを証明する必要があり、すべての被害者が救済されている状況にはない。

については、国会および政府におかれては、B型・C型肝炎患者を救済するため、下記の事項について速やかに必要な措置を講じるよう強く要望する。

- 1 肝炎対策基本法に基づき、B型、C型肝炎患者が必要に応じて適切な医療が受けられるよう、肝炎患者の実態に即した法整備又予算化等救済策を早急に実行すること。
- 2 C型肝炎特別措置法が患者救済に実効ある救済法となるべく、カルテ以外の記録や医師のみならず患者又親族等の記憶・証言などからも、特定血液製剤を使用したと判断できるC型肝炎患者にも適用範囲を広げ救済すること。
- 3 B型肝炎患者のうち、集団予防接種の注射器の連続使用により感染したと推定できる患者については、実情に合った幅広い救済対応をすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年10月12日

島根県議会